

5. 家の現実様態の把握をめぐる諸論点とその内的・外的条件の究明

— 新しい農民的生産力の担い手は何か —

安 原 茂

(1) 『日本資本主義と家』という共通課題は本年度で二年目となった。いうまでもなく問題領域は広大で、焦点をいくつかにしぼらなければ、生産的な認識がなかなか得られないであろう。そしてこの、焦点をしぼる作業は、現在のな問題関心によって規定されるとするならば、そこであらためて前提とされねばならないのは、従来もしばしば話題とされてきた、「今日」、「家」を問題とするのはなぜなのか」という問題であろう。

(むろん、村研でとりあげられる「家」は、「農民の家」であって、都市の「家」を対象的にはふくまない。したがって、「いえ制度」一般を直接問題とするものでないことはいうまでもないであろう)

このような共通課題の前提としての認識関心については、前年度の第一回研究会における意見報告のなかに一端をうかがうことができる。しかし、前年度の研究会、大会における報告、討論を通じて、問題の所在はようやく明確になりながらも、なお必ずしも十分な展開がえられたとは言い難いように思われる。その意味で、本年度第一回研究会における高山報告は、前年度の諸議論を整理し、今年度

への会員の共通認識の展開のためへの豊かな示唆があった。それは主として、「いえ」および「いえ」観念を構成する諸契機、諸側面のうち、今日、問題とすべき諸事項をとりあげ、その現在の様態を、かかる様態をうみだした日本資本主義の歴史的展開の特質との関連において理解すべきことを要請しているものであった。

(2) 小所有、小経営、家族協業、家長権(付随的に、いえ成員における権威、分業関係のありかた、その一形態としての主婦権)、相続形態、いえにおける即目的意識形態あるいは対目的いえイデオロギー等々、「いえ」をめぐる問題とされるべき諸点(「いえ」を「いえ」として再生産させる諸条件Ⅱたとえば家連合のありかた、さらに、「いえ」の再生産における「生産」と「生活」の統合のありかたなどをふくめ)は、高山報告においてほぼ確認されたが、そのことはむろん、これらの諸問題について、共通の認識が存在するということではない。本年度の大会報告と、その討論のなかに、これらの問題についての共通認識の展開がうみ出されれば、貴重な成果となりうるのではなからうか。

しかし、それが、単に即目的認識にとどまるならば、今日の段階で「家」を問題とすることの前提となる認識関心とは必ずしも十分にかみあわないだろう。ここでいう認識関心の一端は、たとえば既述の意見報告の冒頭にとりあげられている「自作農的土地所有の主体である農民の知らない家族が、現在いかなる状態にたちいたっており、いかなる点に「解体」の局面があらわれているのか」(村研通信第九一三頁)ということである。そしてさらに他の局面は、

その「解体」をうながす、内的、外的な諸条件である。共通課題が「日本資本主義と家」という表題として存在しているのはこのような意味からであろう。「家」のみが問題でなく、「日本資本主義」と、さらに、これを「家」と結びつける媒介としての「と」の意味がさらに問われねばならない。戦前については主として前大会における高山、柿輪両会員報告が、また、戦中期（ファシズム）については今年度第二回研究会における河村会員報告が、戦後現段階については同じく第二回研究会における井上会員報告が、これらの問題にふれ、問題を提起してきてきた。むろんこの側面に関する仔細な展開は時間的にも、問題の性格からいっても、本年度大会の討論のみでつくることができないことはいうまでもない。しかしその問題の所在両者の関係の形態はすくなくとも論議されるべきではなからうか。

(3) 以上のような問題群の具体的な解明はむろん私個人としては現在の力量にあまることである。しかし、今日の農業・農村・農民をめぐる危機的状況のもとで、新たな農民的生産力の担い手としての農民の存在形態とその結合様態のありかたをさぐるうとする問題関心にとって、さけることのできぬ課題であることはいうまでもなく、その認識深化のために本年度の大会報告と討論に強く期待するものがある。

本年度の宿題委員の一員として指名されながら、かえりみて、私の非力から十分その責を果すことができず、心のこりはすくなくないが、この点はまた、宿題委員の性格規定ともかかわることがある

ようにも思える。この点はあらためて検討の機会が得られたいと思  
う。